

# 発達障がいのある児童生徒への支援 学校での取り組みの現状



令和3年 11月29日(月)  
福岡市発達教育センター  
相談・支援係長 落谷 有志

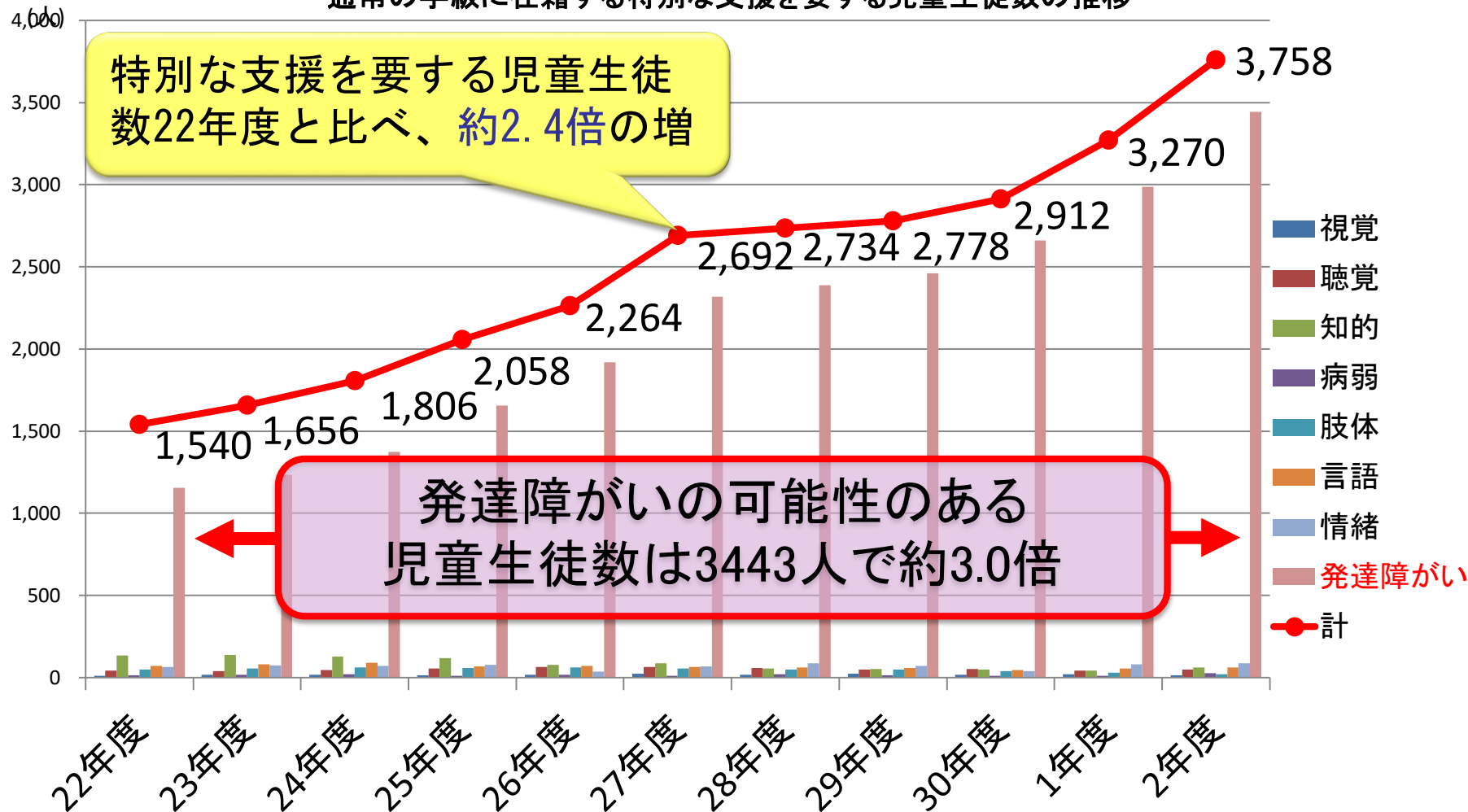
# 本日の内容

- 1 通常の学級での支援
- 2 学校生活支援員について
- 3 通級指導教室(通常の学級)での支援
- 4 その他
  - ・特別支援学校のセンター的機能
  - ・特別支援コーディネーターについて
  - ・特別支援教育連携協議会について

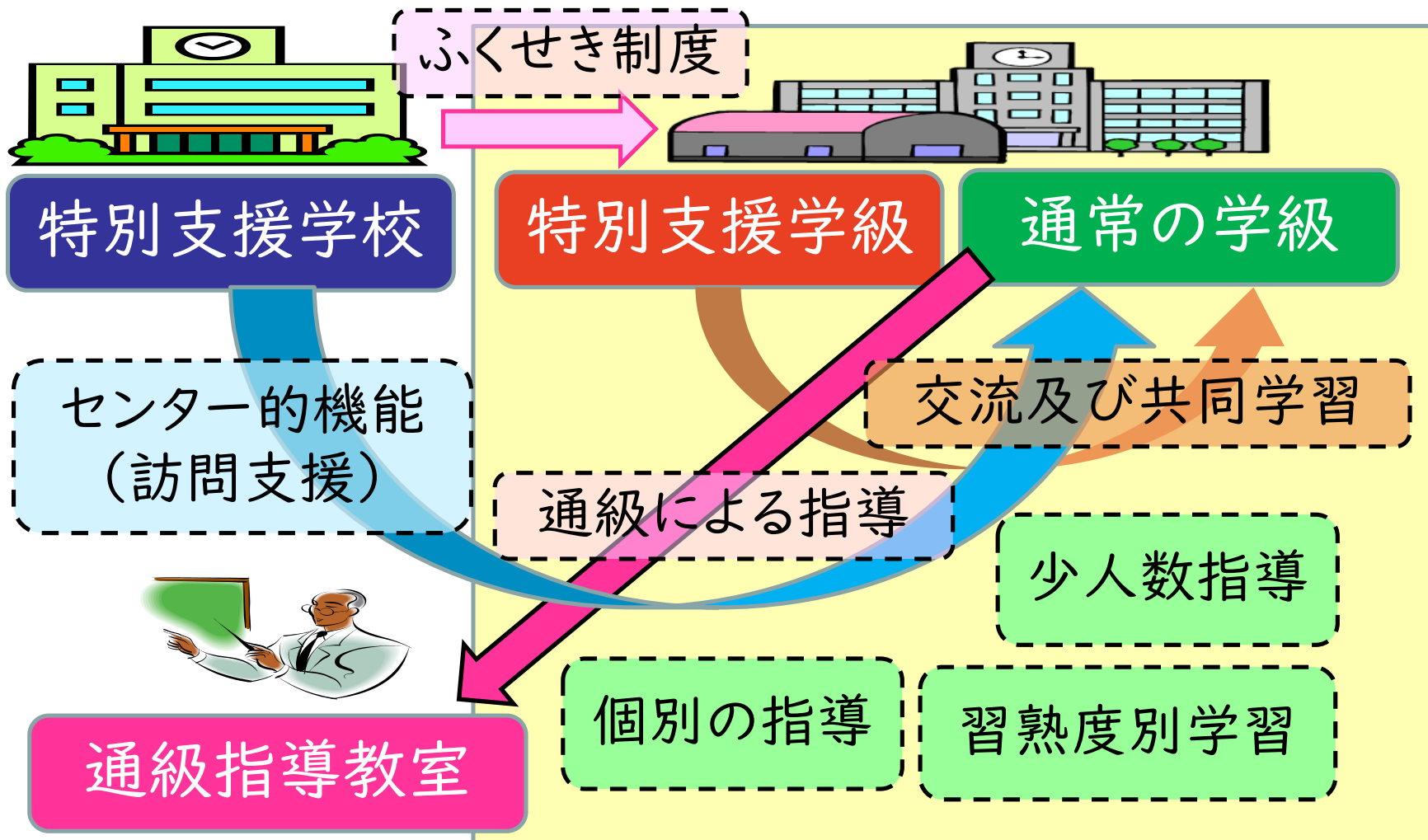
# 1. 通常の学級での支援

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒数の推移

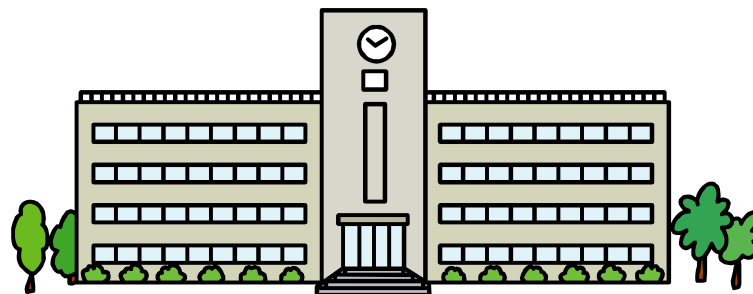
通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒数の推移



# 1. 通常の学級での支援 連続性のある多様な学びの場（概要）



# 1. 通常の学級での支援



## ■ 人数

- 35人までの児童を一人の先生で指導

## ■ 授業

- 学年に応じた教育課程(内容)
- 教科書を使った机上学習中心
- 大きな集団での一斉学習



# 1. 通常の学級での支援(例)

見え方に苦手さがあるかもしれない

- 文章の内容を絵などで示す。
- キーワードに着目させる。

作業量が多すぎる(難しすぎる)かもしれない

- 課題に費やす時間を長めに設定。
- 記入する用紙に、マス目や罫線を用いる。
- 手がかりになるようなヒントを提示。

## 2. 学校生活支援員

### ■ 対象児童生徒

障がい等に基づく、学級、学年、学校への支援

- ・ADHD(注意欠陥多動性障がい)
- ・自閉症(広汎性発達障がい)
- ・LD(学習障がい)
- ・肢体不自由      ・知的障がい      ・難聴
- ・弱視      ・病弱

## 2. 学校生活支援員

### ■ 主な業務の内容

- ① 対象児童生徒の学習の支援
- ② 対象児童生徒の学級に対する学習活動上、学校生活上の支援
- ③ 学習プリントや教室環境などの教材作成の補助
- ④ 朝の学習や休み時間等における学習支援
- ⑤ 体験的活動の支援・児童生徒の心身のサポート



## 2. 学校生活支援員

### ■ 学校生活支援員の配置

福岡市立小中高等学校での緊急性の高い  
児童生徒が在籍する園、学校に対して配置

- ・ 学校からの希望で配置
- ・ 希望すれば配置されるわけではない
- ・ 就学相談会への参加と支援員配置は関係がない



### 3. 通級指導教室(通常の学級)での支援

## 通級指導教室設置状況

#### ■情緒障がい 6校13教室

小学校:舞鶴、堅粕、香椎、長住

中学校:東光、舞鶴

#### ■LD・ADHD等 19校40教室

小学校:馬出、香椎、城浜、福浜、若久、長住、高木、  
金山、堤丘、原西、賀茂、有住、壱岐東、  
城原、姪北

中学校:東光、舞鶴、梅林、城香

#### ■難聴・言語障がい 3校10教室

小学校:博多、壱岐東、福浜

### 3. 通級指導教室（通常の学級）での支援

- 通級指導教室の対象者

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な支援を必要とする程度。

～情緒障がい、LD・ADHD等～

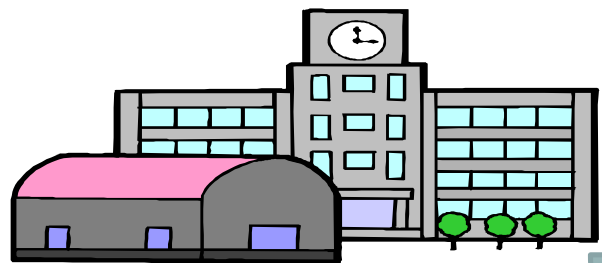
- 心理的な安定、コミュニケーション、衝動性、多動性選択性かん黙、LD等への指導の場

～難聴・言語～

- 話す、聞くなど聴覚・言語の指導の場

### 3. 通級指導教室(通常の学級)での支援

## 在籍校

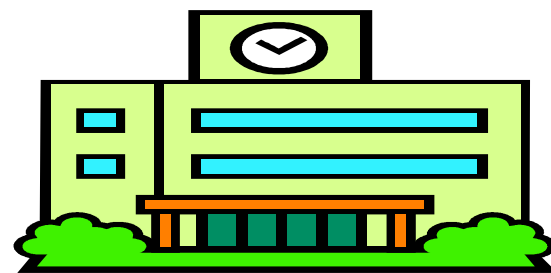


令和3年度 市内の通級指導教室

小学校 18校 53教室

中学校 4校 10教室

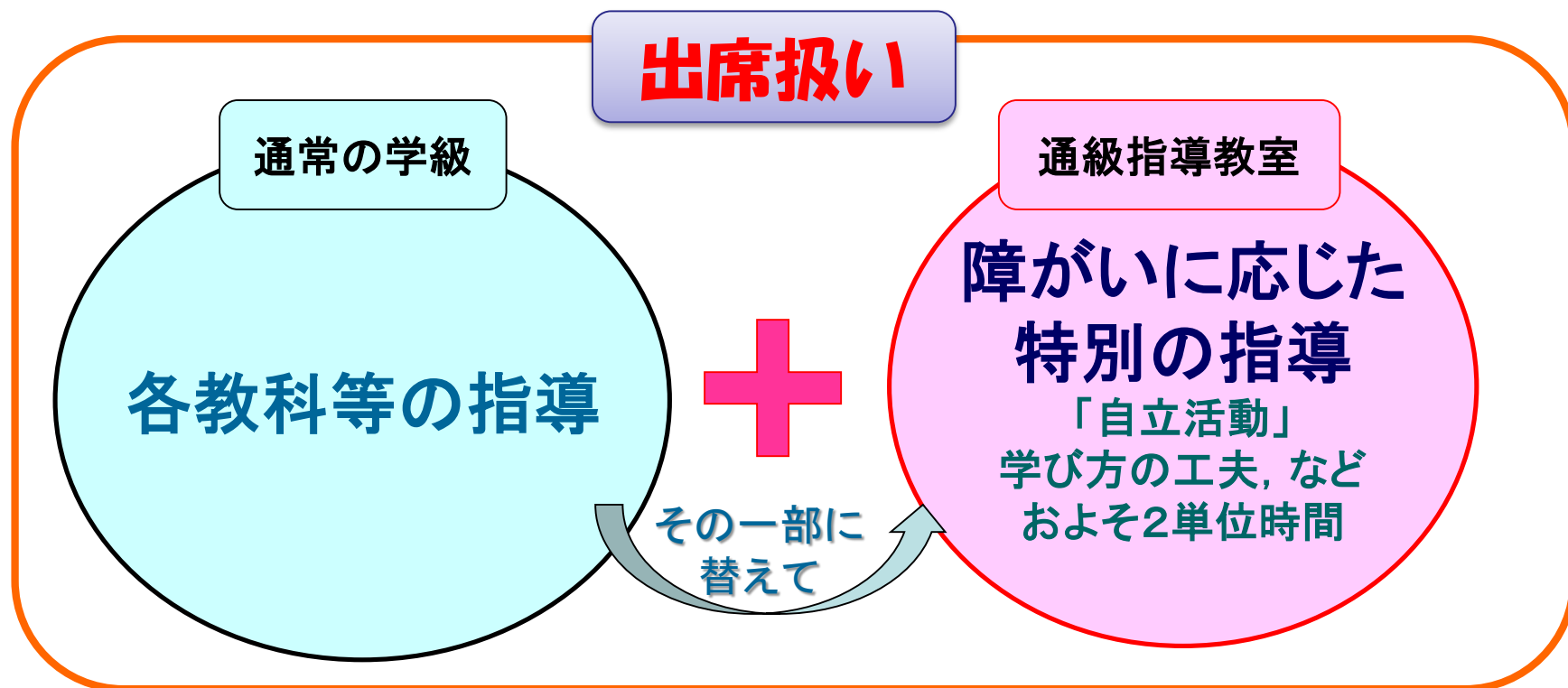
## 通級設置校



- ・ 1週間に1回(2単位時間)
- ・ 特別な指導(自立活動)と保護者面談  
保護者による送迎・参観が必要

### 3. 通級指導教室（通常の学級）での支援

## 通級指導教室とは



※自分の学級での学習を抜けるデメリットがある

### 3. 通級指導教室（通常の学級）での支援

## 通級担当者の週の指導（例）

	月	火	水	木	金
1	A児	D児			
2					
3	B児	E児			
4					
	運営会議	教育相談			
5	C児	F児			
6					

<A児のスケジュール>  
8:40まで 通級に登校  
8:40 ①スケジュール確認  
8:50 ②認知学習  
9:10 ③運動学習  
9:30 ④SST  
9:45 ⑤振り返り  
<保護者面談>  
10:10 帰りのあいさつ  
  
3時間目までに在籍学校へ。

# 3. 通級指導教室(通常の学級)での支援

## SST(ソーシャルスキルトレーニング)

がくしゅう

### 学習のマナー

ただ しせい  
①正しい姿勢ですわる。



はな ひと ほう み き  
②話す人の方を見て聞く。



ことば はな  
③ふわふわ言葉で話す。



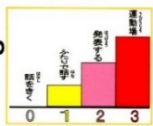
まも  
④やくそくを守る。



きも  
⑤気持ちをきりかえる。



こえ き  
⑥声のレベルに気をつける。



## ・「学習のマナー」

～みんなと心地よく

すごすために～

・・・学校でも家でも

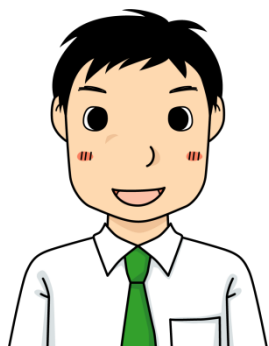
通級でも、

バスや電車の中でも

マナーは同じなんだね。

## 4. 特別支援学校のセンター的機能について

特別支援学校



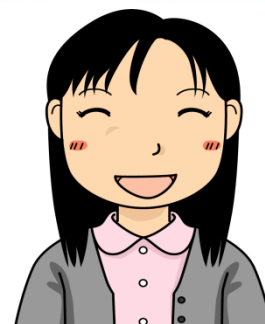
特別支援  
コーディネーター

センター的機能

支援

相談

小・中学校



担任・特別支援  
コーディネーター



## 4. 特別支援学校のセンター的機能について

- 対象児童・生徒への指導機能
- 小・中学校等の教員への支援機能
- 小・中学校への研修協力機能
- 特別支援教育に関する情報提供機能
- 施設・設備等の提供機能
- 関係機関との連絡調整機能
- 保護者の相談

など

**※ 学びの場の判断に係る助言はできません。**

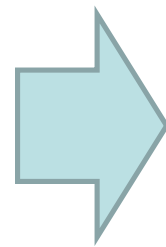
## 4. 特別支援教育コーディネーターについて

### ■特別支援教育コーディネーターの役割



- (1) 校内支援委員会の推進
- (2) 校内の関係者や外部機関との連携
- (3) 担任・保護者の相談窓口 など

コーディネーターだけで行うのではなく、  
様々な立場の方と連携しながら行う。



**校内支援体制  
の確立**

## 4. 特別支援教育連携協議会について

### <ねらい>

特別な支援を必要としている子どもが、よりよい学校(園)生活を送るために、各学校(園)における特別支援教育の**主体的な推進**を図る。

- 教育委員会からの情報提供
- リーダーコーディネーターの取組み状況  
発表
- コーディネーターの実践発表
- 中ブロでの協議・情報交換
- 外部関係機関との連携 等

各学校  
の  
取組み  
の  
充実

# 全市特別支援教育連携協議会

## 各区の特別支援教育連携協議会

